

# 新あま市民病院



<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



新あま市民病院 (9月13日 竣工式典)

9月定例会のあらまし	2ページ
平成26年度決算審査の概要	3ページ
一般会計補正予算	7ページ
市政を問う(13議員が一般質問)	10ページ
審議結果一覧	18ページ

# 9月定例会のあらまし

## 平成26年度決算10会計を認定

9月定例会は、9月2日から9月25日まで開かれました。

平成26年度決算認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議において原案のとおり認定しました。

そのほか、市長から条例改正、一般会計補正予算など27件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、請願1件、陳情4件を審議し、陳情4件を採択と決定、議員発議の意見書を4件可決し、24日間の会期を閉じました。

### 決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額456億1500万円、歳出総額437億2683万円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。(3ページに掲載しています。)

### 公

共施設使用料などについて、受益と負担の公平性の観点から合理的な料金設定にするため、使用料を改正する条例12件が可決されました。平成28年度から使用料が改正されます。

### 本

庁舎の建設について、市庁舎基本構想・基本計画に基づき、市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例が可決されました。

### 補

正予算は、一般会計で10億327万3千円を追加し、274億7140万7千円としました。追加された内容は、老朽化が著しい排水ポンプの更新を行う施設整備費、個人番号カード交付事業費、国民年金システムを改修する事務管理費、財政調整基金および減債基金への積立金などです。また、6つの特別会計に総額4億1842万7千円を追加しました。(7ページに掲載しています。)

### 市

長の報告では、平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」が報告されました。健全化判断比率のうち、いずれかの比率が早期健全化基準以上になった場合、「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化を図ることになり

### 地

ますが、あま市においては、いずれの比率も基準を下回っています。

方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、市議会会議規則の一部が改正されました。内容は、出産に伴う議会の欠席に関する規定を追加するものです。

### 一

般質問は、9月10日に行われました。13人が登壇し、市の行政全般について多岐にわたって質問が出されました。(質問の内容は10ページから16ページに掲載しています。)

## 平成 26 年度各会計別決算額

区 分		歳入額	歳出額	
一 般 会 計		275 億 2954 万 6601 円	263 億 5028 万 0267 円	
特別会計	国民健康保険	99 億 0280 万 9395 円	95 億 1125 万 7001 円	
	土地取得	76 万 5977 円	74 万 5000 円	
	簡易水道事業	5258 万 6224 円	4604 万 4738 円	
	市営住宅管理事業	4539 万 9629 円	4249 万 9326 円	
	介護保険	保険事業勘定	46 億 1910 万 0569 円	44 億 5335 万 2576 円
		サービス事業勘定	2802 万 7602 円	2247 万 0676 円
	公共下水道事業	18 億 4907 万 0953 円	17 億 4273 万 0665 円	
後期高齢者医療	15 億 8768 万 8801 円	15 億 5745 万 3085 円		
合 計		456 億 1499 万 5751 円	437 億 2683 万 3334 円	
区 分		収入額	支出額	
企業会計	水道事業会計	収益的収支	8 億 2452 万 0476 円	
		資本的収支	8961 万 2136 円	
	病院事業会計	収益的収支	23 億 6156 万 8049 円	
		資本的収支	35 億 2701 万 8000 円	

# 平成 26 年度 各会計決算審査の概要

### 一般会計

#### 主な質疑

#### 歳入（市税）

**問** 不納欠損額について今後の対応と見込みは。  
**総務部長** 平成 26 年度の合計額は 3 億 139 万 5498 円。昨年度より 1011 万 8228 円の減少。納税相談や納付環境の充実など、不能欠損額の縮減に努めていく。

**問** コンビニ納付件数と収納率について。  
**総務部長** 平成 26 年度の利用者数は述べ 4 万 9361 件。昨年度より 4391 件増加。収納率については、現年課税分と滞

納繰越分を合わせると

92・06%。昨年度と比較して 0・73%の増加となり、微増ではあるが向上している。

#### 災害対策費

**問** 防災専門員の配置による効果は。  
**総務部長** 地域における

自主防災訓練の指導や防災意識を高める講話などを行い、地域の災害対応力の向上に努めている。また、職員用の災害時応急対策活動マニュアルの見直しにおける指導調整を行い、初動体制の強化に努めた。

**問** 自主防災組織育成補助金における購入物品は。  
**総務部長** 平成 26 年度は、AED、リヤカー、かまどセットなどの防災物品を購入。地域の自主防災訓練などで使用方法を習得していただけるよう働きかけていきたい。

きかけていきたい。

#### 子ども医療費

**問** 中学生通院費の助成件数および助成額は。  
**市民生活部長** 件数は、6518 件。金額は 971 万 7068 円。

**問** 中学生通院の 3 分の 2 助成の償還割合は。  
**市民生活部長** 国民健康保険加入者の平成 26 年度の受診件数は 3735 件。申請件数 910 件で、申請率は 24・4%。

#### 一般不妊治療費助成

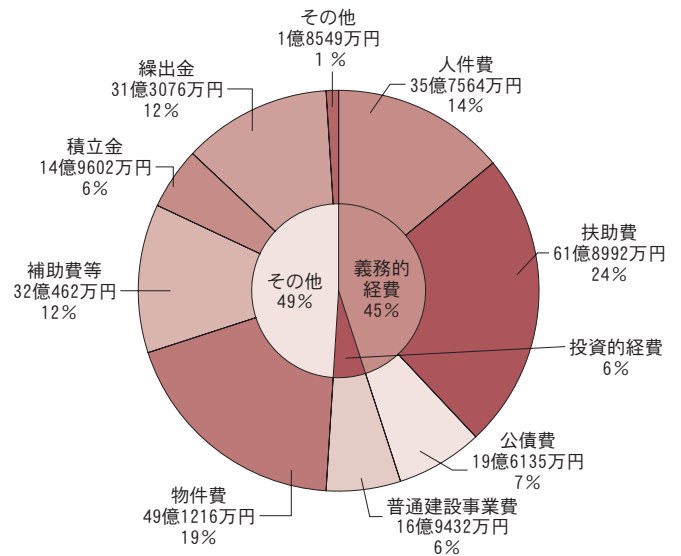
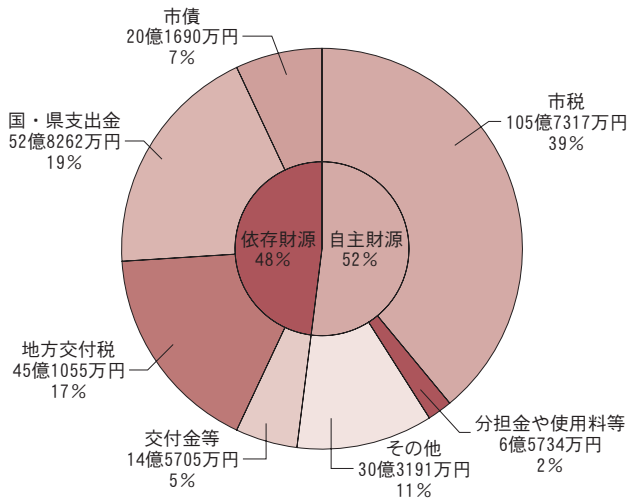
**問** 予算に対して決算額が大きく下回った理由は。  
**市民生活部長** 申請の受付件数が少なかったことにより、助成額が伸びなかったと考えられる。

（5 ページにつづく）

## 一般会計決算の内訳

**歳入 275 億 2955 万円**

**歳出 263 億 5028 万円**



用語	解説
自主財源	市が自主的に収入できる財源
依存財源	国や県の意思によって定められた額を交付される財源
地方交付税	公的サービスに格差が生じないよう、国が地方公共団体の財政力を調整するために交付するもの
国県支出金	国や県からの補助金など
市債	市が歳入の不足を補うために発行する債券
義務的経費	支出が法令などで義務付けられ、任意に削減できない性質の経費
投資的経費	各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費
扶助費	障害者福祉や老人福祉、児童福祉など、社会保障制度の一環として、対象者に対して支給される経費
公債費	市が借り入れたお金の返済に使われる費用
普通建設事業費	道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などに必要な経費
物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、支出の効果が短期間で終わる費用
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
積立金	基金などに積み立てるための費用
繰出金	一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費



(3ページからつづく)

### 木造住宅耐震化促進費

**問** 耐震診断は対象家屋の何%まで進んだか。

**建設産業部長** 平成19年度に策定した建築物耐震改修促進計画における対象家屋数1万1965戸のうち、今まで耐震診断を実施した家屋は1521戸で、12・7%。

### 公園施設長寿命化計画策定費

**問** 計画の内容は。

**建設産業部長** 市が管理する都市公園、19公園について、今後の老朽化に対する安全対策の強化およびライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を目的として、効果的な維持管理保全、改修を行

うものである。

**問** 公園の維持にどれだけの費用がかかっているか。

**建設産業部長** 公園の施設管理費として、4140万9千円執行した。

**問** 森ヶ丘公園のプールは使われていないが、どのような計画か。

**教育部長** 取り壊しなどに多額の費用を必要とするため、現状維持を考えている。

### 橋梁点検業務

**問** 点検の結果、橋梁の損傷はあったか。

**建設産業部長** 国の基準に基づいて、市内414橋の健全度を判定した結果、健全度Ⅰ(支障なし)が257橋、健全度Ⅱ(機能的には支障はないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい)が155橋、健全度Ⅲ(損傷があり早期に措

置を講ずるべきと評価)が2橋であった。また、速やかに修繕を計画しなければならぬものはなかった。

### 本庁舎整備

**問** 本庁舎基本構想・基本計画策定における市民への説明および意見聴取は。

**企画財政部長** パブリックコメントを実施し、市民の方から合計23項目の貴重なご意見、ご提案をいただいた。合意形成や規模適正化に向けたさらなる検証などを肝に銘じ、庁舎整備を進めていく。

### 地区計画策定費

**問** 業務の内容は。

**都市計画課長** 市の中心である七宝駅周辺地区(本庁舎の建設地周辺)における基本構想案の策定や地元との協議案の検

討、地区計画案およびガイドライン案の作成を行った。

**問** 地勢的問題点の検討はされたか。

**建設産業部長** 自然条件や土地建物利用状況などの把握を行い、現況調査および検証を行った。

**問** 地区計画やガイドライン案などは市民に公表されるのか。

**都市計画課長** 現段階では、案のため公表していないが、今後の決定に合わせて公表していきたい。

### 放課後子ども教室

**問** 七宝地域で実施しなかったのはなぜか。

**福祉部長** 七宝地域での要望はなく、児童クラブなどの事業を優先して行っている。今後、要望があれば教育委員会と連携して検討していく。

### ファミリーサポート事業

**問** 大治町との合同事業となったが、利用者数は。

**子育て支援課長** あま市全体での利用者数は、25年度23名、26年度35名。大治町では、26年度に9名の利用があった。

### 塵芥処理費

**問** 粗大ごみ受付件数は。市民生活部長 1万1385件であった。

**問** ごみの各区分での処分量の推移は。

**市民生活部長** 平成24、26年度における各区分でのごみ処分量の推移は、ほぼ横ばい。

### スクールサポーター配置

**問** 人数および配置先は。

**教育部長** 教職員補助および特別支援教育補助員

が合計61名。全小中学校に配置。英語指導補助員は10名で、2、3校を掛け持った形で配置している。

### 学校プール開放事業

**問** 小中学生以外の利用についての考えは。

**教育部長** 学校のプール開放であるため、対象者を小中学生と定めている。

**問** 市営プールの再開は。教育部長 多額の費用がかかるため、現在は考えていない。

### 小学校就学援助費

**問** 国の定める基準額と市の教育委員会との差異はあるのか。

**教育部長** 国が定める基準額と同額である。

(6ページにつづく)

# 討論 (要旨)

## 【反対討論】

**野中幸夫** 中学校卒業まで医療費3分の2助成が実現したことは評価する。

しかし、決算額を見ると、3分の2助成をして、3442万873円余っており、完全無料化もできるのではないか。

一方で、本庁舎基本構想・基本計画が策定されている。市民は本庁舎建設より、中学校卒業までの医療費完全無料化などの福祉教育の充実をしてほしいと願っている。

国の事業であるマイナンバー制度においては、住民の個人情報流出する危険が高まっている。防災レτζジの実施や自殺対策、巡回バス実現に向けた調査費など評価できる内容もあるが、高度先端産業立地を名目と

した特定企業への多額な補助や住民実態を無視した強引な住民税徴収、住民の大切な税金を使った防災計画での事実と異なる記載など、とてもこの決算を認めることはできない。

## 【賛成討論】

**後藤幸正** 平成26年度の歳入総額は、約275億2900万円、前年度と比較して約4億円の減少で伸び率はマイナス1.43%である。その中で、協働のまちづくりを生かし、第1次総合計画ならびに各行政分野の諸計画を進めた決算である。

安心・安全の面では、名鉄七宝駅や木田駅の防犯カメラなどの設置、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく工事の実施や排水基本計画見直しなどの事業推進を行っている。健康福祉の面では、健康マレ璟ジの新たな実施、子どもインフルエンザの

単独助成や中学生の通院に対する自己負担額3分の2の助成を実行した。教育の面では、小中学校非構造部材耐震改修工事の実施、行政改革では、本庁舎基本構想・基本計画の策定、市民活動センターの開設など地域活性化につながる事業を執行している。以上の点から総合的に評価できると思われる。

## 採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

## 国民健康保険特別会計

## 討論 (要旨)

### 【反対討論】

**亀卦川参生** 国保税の収入未済額は、10億9000万円余りで、調定額の31%、国保会計の1割近くにもなり、正常な数字ではない。また、不納欠

損金は1200万円にもなっている。これは、国保税が高くて納められない加入者が増えていることを示している。このよ

うな状況を脱するため、所得の低い方々の国保税を引き下げるべきではないのか。社会保障では企業が50%負担している。国民皆保険制度を維持

していくためにも、国、県そしてあま市の以上の努力が求められているが、そのような施策がない決算のため、反対する。

## 採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

## 後期高齢者医療特別会計

賛成多数により、原案のとおり認定。

## 討論 (要旨)

### 【反対討論】

**野中幸夫** 75歳以上の方

が前年に比べ568人増え、8776人になった。こうした人たちの主な生活収入は年金であるが、

普通徴収98.25%が示すように、保険料が納めきれない方が続出している。こうした方々には短期保険証が発行されており、命と健康にかかわる問題である。

さらに、この制度は75歳以上の方々の差別的な医療制度そのものである。

## 採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

## 病院事業会計

## 主な質疑

問 入院患者の減の要因は。また、市民講座の受講者数は。

市民病院事務局長 主な要因は常勤医師の減。管理課長 受講者数は述

べ158名。

問 当年度未処理欠損金の今後の対応について。

市民病院事務局長 当年度未処理欠損金の増加を防ぐことを目標に、収支均衡した単年度の決算を目指し、徐々に未処理欠損金の規模を縮小できるように経営努力を重ねていく。

問 実質の損失は24億6300万という大きな金額になると思うが、そのような税金の消費をどう考えているのか。

市民病院事務局長 新病院開院による今後の経営状況も踏まえながら、経営健全化に向けた取り組みを早急に進め、将来にわたつての税負担のあり方も含めた病院運営を行つていきたい。

## 採決結果

賛成多数により、原案のとおり認定。

# 一般会計補正予算

財政調整基金費  
 減債基金費  
 施設整備費（河川総務費）  
 個人番号カード交付事業費

6億5921万円  
 3億円  
 2776万2千円  
 279万4千円 など

平成27年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ10億327万3千円を追加し、総額を274億7140万7千円とするもので、賛成多数により原案のとおり可決されました。

## 主な質疑

### 減債基金費

問 計上の根拠は。

企画財政部長 減債基金は公債費対策のために積み立てる目的基金で、当市の中期財見通しでは平成29年度までに公債費が約3億円増加するため、公債費の性質が義務的経費であることを踏まえ、計画的に積み立てる必要があると考えた。

### 河川総務費

問 工事の詳細は。

建設産業部長 道路冠水や農地などの被害を未然に防ぐため、下萱津地区

問 平成30年度以降、公債費はどれくらい増えていくのか。

財政課長 平成30年度は約21億4500万円。32年度は約21億3500万円、33年度が約22億800万円。以後は下がり、37年度には約18億4400万円になる見込み。

の池端排水機場および七宝町遠島地区の新開排水機場の老朽化したポンプ計3台の更新を行う。

工期は平成28年3月の完了を予定。

問 池端排水機場の工事での通学路の安全対策は。

土木課長 ポンプ更新時に、ポンプ周りをフェンスで囲む予定。

問 県費補助の割合は。

土木課長 池端排水機場は85%、遠島新開排水機場は60%。



下萱津地区の池端排水機場

### 国民年金事務費

問 国民年金法の一部改正に伴う保険料納付猶予

制度について、対象年齢の拡大ということだが、周知は。

市民生活部長 国民年金保険料の猶予制度については、広報紙、市のホームページなどを活用し、PRしていく。

### 個人番号カード交付事業費

問 受取人不在の対策は。

市民生活部長 住所登録地で受け取ることができない方については、居所情報の登録制度による申請をしていたら、施設や病院などに通知カードを送付することになる。この登録制度について

は、医師会や警察などをはじめとする関係機関へ国から周知が図られており、あま市においては市民課から関係各課に対し、該当の方などへの周知をお願いしているところである。



（8ページにつづく）



# 討論(要旨)

## 【反対討論】

**亀卦川 参生** マイナンバー法の施行においては100%情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能である。加えて、いろいろな手続き、申請のためにマイナンバーカードを持ち歩かなければならず、紛失の危険が高まり、個人情報漏えいの危険が増してしまう。

この補正予算は、個人番号カード交付事業が含まれた補正予算になっているため、反対する。

## 【賛成討論】

**近藤 陽一** マイナンバー制度は、行政を効率化し市民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤であると考えられる。また、行政機関においては、業務間での連携が

進み、作業の重複などの無駄が削減されることによる効率化、市民への添付書類削減など、行政手続きが簡素化され、市民の負担が軽減されることにもなる。以上のことから、市民に配慮した補正および市民への利便性につながる補正であるため、本案に賛成する。

## 採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。



# 総務文教委員会

- 視察日 平成27年8月6日(木)
- 視察先 ①海部郡飛島村大宝地区  
「一時避難所」  
②弥富市  
「海部地方消防指令センター」

飛島村大宝地区の一時避難所を中心に現地の見学および食料品、発電機などの備品の備え付け状況を確認しながら視察を行いました。

南海トラフ巨大地震による大津波など約4mの津波が押し寄せてきた場合を想定し、大宝地区の住民の命を守るための津波一時避難所として建設されました。



約520人の住民が一時的(3日間)に避難できる機能(水や食料・衛生備品などを備蓄)を有した施設であり、避難の際は、役場の職員が間に合わない、指揮・監督できないという想定で、住民の自主防災会、主に区長などを中心とした組織

体系のもとに、住民主体で避難を行うとのことでした。



次に、海部地方総合指令センターでは、消防・救急活動の高度化・効率化を推進するため、消防救急デジタル無線システムを導入した施設との概要説明を受けました。指令室では、偶然に119番通報が入り、デジタル化による瞬時の場所把握やそのフォロー体制および消防への的確な指示などの状況を見ることができ、臨場感の中、視察を終えました。



# 視察研修報告



## あま市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について

今後の本庁舎建設事業において、あま市本庁舎基本構想・基本

計画に基づき、市役所を七宝町沖之島深坪1番地に移転するため、

地方自治法第4条第1項に則り、条例改正するものです。

### 主な質疑

**問** 今回の条例改正は、事業スケジュールと手順が違うのでは。

**企画財政部長** 今議会に本改正条例を提出したのは、合併自治体に対する特例措置の活用期限を見据えたものである。

今回の庁舎整備には、合併推進債の活用を考慮しており、平成31年度末までの事業完了が条件となる。しかし、新市基本計画の期間延長が認められた場合、5年間の延長、つまり平成36年度末まで合併推進債が活用可能となる。そのため、都市計

画マスタープランの修正、

地区計画ガイドラインおよび地区計画などの策定作業と並行する形で改正条例を提出したのでご理解いただきたい。

**問** 今後のスケジュールについては。

**企画政策課長** 条例改正後、新市基本計画の変更と同時に地区計画などの

策定を行い、市民の皆さんのご意見を聞きながら、ワークショップなどを開催していく。最終的には、33年度末に建設を終えたかと考えている。

は、市有地なのか。

**企画財政部長** 1番地は民地だが、候補地については、民地の中に市の所有地、市道あるいは水路が含まれている。土地の取得については、地権者の皆さま方に対する説明会や個別交渉を行い、ご理解、ご協力を賜りながら進めていきたい。

**問** 市有地でないところに、市役所の位置を定めることについて、法的な問題はなのか。

**企画政策課長** 条例の制定時期については、新事務所の建築着工前、建築完了後、いずれでも差し支えないとの行政実例が

ある。

また、庁舎整備において、全部が市有地ではない状況で条例改正を行った自治体は、他にもある。今回の条例改正については、法的に問題はないと考えている。

**問** なぜ、市有地である深坪42番地ではなく、民有地の1番地なのか。

**企画政策課長** 深坪1番地というのが、市民の方に非常に分かりやすい地番だと考えているため。

### 討論(要旨)

#### 【反対討論】

**野中幸夫** あま市七宝町沖之島深坪1番地は市の土地ではなく民有地である。そこに市役所の位置

を定めるのは、理解しがたく、政治的アピール以外何物でもない。

また、新市民病院では、位置を決定する上で建設後に条例を提案しているが、新庁舎は、土地の確保もできていないのに、位置を定めるといふ対応にばらつきがある。

市民は、新庁舎建設より暮らしと福祉の充実を願っている。こうした声に応えていくべきであり、新庁舎ありきのこの提案には反対する。

#### 【賛成討論】

**後藤哲哉** 平成22年3月にあま市誕生以来、旧3町の庁舎を活用し、行政運営が行われてきたが、

地方自治体を取り巻く環境は厳しい状態が続いている。市の将来を見据え、経営の合理化を積極的に進めるためにも早期の総合庁舎の整備が望まれる。七宝・美和・甚目寺町合併協議会では、将来の

新庁舎について、合併後3年をめどに、5年以内を目標として新市の中心付近である甚目寺佐織線沿いの七宝地内を最適地とも明記してある。

新市基本計画をはじめ、市民が均等に利用しやすく交通アクセス、コスト面でもよい点を踏まえた結果、市の位置的中心付近である七宝町沖之島深坪1番地を最適候補地として整備することが一番望ましいと思われるため、本案に賛成する。

### 採決結果

賛成者3分の2以上で、原案のとおり可決。

※本案は地方自治法第4条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする。

# 市政を問う



松下 昭憲 議員

**企画財政部長** ご指摘の点については、全体的に乗車時間が長くなるという意見もあり、利用者に配慮し、乗車時間をより短くするため、市の中心

**市長** 市民のご意見をい

**企画政策課長** 運行の安全性や利便性、また事故が起ったときの緊急時の対応能力などが非常に重要だと考え、いろいろ

**問** 巡回バスの目的は、移動に困っている高齢者の方々の日常生活を支える公共交通の整備である。しかし、市の中心地だけの運行であり、実際に交

**通機関がないところや高齢者の人口が多い地域などがコースから外れているのは疑問である。本来、移動に困っている住民の方々への対策ではないのか。**

**問** 再度、コース変更の考えはあるか。また、見直しの時期については。

**問** 運行経費が高いが、緑ナンバーではなく、白ナンバーを採用すれば、安くなり、十分に採算がとれるのではないか。

## 巡回バスのコースについて

な観点から判断した。



現在、七宝地区で運行されている福祉巡回バス

# 13議員が質問

松下 昭憲 議員 (10ページ)

1. 巡回バスのコースについて

亀卦川 参生 議員 (11ページ)

1. 国の支援策、基金活用で国保税の引き下げを

野中 幸夫 議員 (11ページ)

1. マイナンバーについて
2. 安全保障関連法案について

佐藤 貞夫 議員 (12ページ)

1. 市道の舗装整備および保守管理について

橋口 紀義 議員 (12ページ)

1. 地方創生戦略の推進について

山本 雄一 議員 (13ページ)

1. 地方創生について

山内 隆久 議員 (13ページ)

1. 新庁舎建設への市民の合意形成

足立 詔子 議員 (14ページ)

1. 精神障がい者への医療費の助成について

倉橋 博 議員 (14ページ)

1. あま市の人口動向について

柏原 功 議員 (15ページ)

1. 特定健診の受診率向上に向けて

横井 敏夫 議員 (15ページ)

1. 児童生徒の学力と、教育体制

林 正彦 議員 (16ページ)

1. 学校における防災/安全対策について

宮地 直宣 議員 (16ページ)

1. 市施設の利用時間の拡充は



国の支援策、基金活用で国保税の引き下げを



亀卦川 参生 議員

問 国保税の滞納者は2000人以上で、納めたくとも高くて納められない人たちが大勢いる。今年度から始まる国の財政支援策を使い、このような方々への国保税の引き下げを求めるが。

市民生活部長 今回の支援策は財政支援の拡充であり、その趣旨に沿って使用する予定である。問 一般会計からの繰入金を増やして国保税を引き下げるべきでは。市民生活部長 繰入金を増やしての国保税引き下げは考えていない。

問 国の方針で、広域化した場合、国保税引き上げの方向がはっきりしている。国保税が高く納められない加入者に対してどうするのか。不納欠損を引き下げを求めるが。保険医療課長 財政的な安定を図るための基金であり、法改正により国保を広域化(愛知県を単位)した場合、一度に国保税を引き上げることがないように対策をとってきたい。

問 国に提出した市の特定個人情報保護評価書の賦課中で、都市計画税の賦課と書いてあるが、条例がないのに、なぜ税を課すのか。市民生活部長 (次の質問もしました) 調整区域の団地へ早期の下水道工事計画策定を。金(徴収できないと認定された税金など)を減らすための対策は。保険医療課長 納税相談も含めて来庁していただくよう案内をしている。今後多くの方に相談を受けていただけるような通知などを考えていく。

マイナンバーについて

問 10月5日から、住民にマイナンバーの通知カードが発送される。①どういう経路で届くのか。②介護施設入所者などへの対応は。③窓口職

員の対応は。④日本年金機構の個人情報流出を受け、不安に思えられるか。企画財政部長 ①通知カードの発送は地方公共団体情報システム機構に委任しており、郵便局の簡易書留にて世帯単位で届けられる予定。②住所地で通知カードを受け取れない方は、居所情報登録で施設などに送付する。③臨時職員を

短期で配置する予定。④新たにセキュリティ機器を増設し、セキュリティの強化を図っていききたい。問 個人情報情報を保管する基幹系ネットワークと情報系ネットワークを分離しているか。企画政策課長 現在は、まだ分離していない。

問 国で担当大臣が、分離していない自治体は、マイナンバーのネットワークに入ることはやめさせると答弁している。個人情報が漏えいする可能性が否定できないが。企画政策課長 基幹系とインターネット系が1本になっている点については、国や県に相談をしながら、最終的にはインターネットを切る処置をする予定。

市民生活部長 ご指摘の点については、都市計画税の記載を削除し、ホームページも変更した。問 評価書は国の特定個人情報保護評価委員会の承認を受けるものと法律に明記されているが。企画政策課長 例外規定により、特定個人情報保護委員会に報告となる。

問 安全保障関連法案が国会で審議されている。衆議院憲法審査会では、憲法学者が憲法違反と述べた。市議会へも3名の方が、この法案に反対してほしいと陳情があったが、市長の見解は。市長 国の極めて重要な法案であると認識している。国会議員が十分意見を交わしていくことが大切である。慎重な審議を望むところである。

安全保障関連法案について

市民生活部長 今回の支援策は財政支援の拡充であり、その趣旨に沿って使用する予定である。問 一般会計からの繰入金を増やして国保税を引き下げるべきでは。市民生活部長 繰入金を増やしての国保税引き下げは考えていない。

問 国に提出した市の特定個人情報保護評価書の賦課中で、都市計画税の賦課と書いてあるが、条例がないのに、なぜ税を課すのか。

市民生活部長 (次の質問もしました) 調整区域の団地へ早期の下水道工事計画策定を。

市民生活部長 ご指摘の点については、都市計画税の記載を削除し、ホームページも変更した。

問 評価書は国の特定個人情報保護評価委員会の承認を受けるものと法律に明記されているが。企画政策課長 例外規定により、特定個人情報保護委員会に報告となる。





## 市道の舗装整備および保守管理について



佐藤 貞夫 議員

**問** 現在のおま市の市道の舗装率（地区ごと、市街化調整区域内外ごと）および管理保全はどのようになっているのか。  
**建設産業部長** 市道の舗装率については、市全域

では88・6%。甚目寺地区91・4%、美和地区89・5%、七宝地区84・3%。また、未舗装部分のほとんどが市街化調整区域である。市としても、予防保全対策の取り組みなどコスト削減に努めるとともに、適宜機動的な舗装修繕を実施し、適切な管理保全に努めている。

**問** 七宝町の伊福地区では、水たまりができたり、砂ぼこりが上がったりするような大きな穴のあい

た未舗装の道路を、小学生が通っているのが現状である。  
あま市都市計画マスタープランには、幹線道路について生活者の視点に立った安全な道づくりなど、安全快適な交通環境の整備を進めるとあるが、幹線道路以外については、舗装率を上げるため、どのように考えているのか。  
**土木課長** 指摘の七宝町伊福地区の未舗装の市道は、市街化調整区域の中にあり、これらの舗装率の向上については、県の農林水産部局の補助採択条件に合致した場合、県費補助事業の活用も考えられることから、これらの財源の確保や今後の整備の優先順位付けなどの課題について、引き続き検討していきたいと考えている。

## 地方創生戦略の推進について



橋口 紀義 議員

**問** 地方創生のための今後5年間の総合戦略が閣議決定された。市町村には、地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が課された。あま市の取

り組みについて。①まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保は。②周辺市町村との連携の在り方は。③結婚、出産、子育て、教育環境の整備は。④地域産業の競争力強化や企業誘致は。  
**企画財政部長** ①4月に市民・学識者・産業・教育・議会の各機関を代表とする委員構成で、戦略

委員会を立ち上げ、幅広い見地からの意見を得つつ、あま市版の策定事務を進めている。②市町村連携については、大治町、蟹江町、飛鳥村と産業・観光・商工分野における振興などでまちづくりの連携会議を行っている。  
**福祉部長** ③保育園の低年齢児における定員増や、児童クラブの受け入れを小3から小6までに拡大。今後とも計画に基づき施策充実を図る。

**教育部長** ③スクールサポーター配置や教育相談センターにおいて、教育上の悩み、いじめ、不登校問題などの相談、生徒指導への援助、研修を行っている。また、今年度より学校支援アドバイザーを配置している。  
**建設産業部長** ④プレミアム付商品券を発行し、消費喚起や市内商業の発展に結びつけた。また、ジェット口と協力連携を密にして勉強会などを計画



あま市商工会プレミアム付商品券



山内 隆久 議員

**問** 新庁舎建設に関する市民の合意形成について市の方針は。周知、説明、意見集約の方法は。  
**企画財政部長** 市民合意については、平成21年の

旧3町合併協議会において新市基本計画が作成され各町議会で議決されており、これに基づいて準備を進めている。周知、説明は広報、公式HPおよび企画政策課と市民サービスセンターで情報提供を行っている。意見集約はパブリックコメントを実施。しかし、これらの方法だけでは十分でないと感じており、今後、

マスコミや市長のふれあいミーティングを通して理解を深めたい。また、市民アンケートやワークショップを開催し、意見集約を図っていききたい。  
**問** 合併時点と現在で状況、情勢の変化は。総括する窓口はあるか。  
**企画政策課長** 概算費用は85億円。合併推進債の条件に変化はないが期限があり、最大限活用するために早期建設が望ましい。窓口は企画政策課

だが、専門部署の設置も視野に入りたい。  
**問** 建設投資は将来、未来への投資。昨今の新オリンピック競技場のような事態にならないよう合意形成のため説明責任を果たしてほしいが。  
**市長** 新庁舎建設は新市基本計画上の重要事業であり市民との約束、市長の責務である。市民の理解なくして新庁舎の成功はない。ふれあいミーティングなどの機会をつ



新庁舎建設予定地（七宝町沖之島深坪地区）

## 新庁舎建設への市民の合意形成

名古屋第二環状自動車道(甚目寺北IC)



## 地方創生について



山本 雄一 議員

**問** ①あま市の強みは、名古屋駅からの距離の近さだと思うが、リニア開通に合わせて名鉄に加え、もう一つ高頻度のアクセスを検討しているか。②テーマやストーリー性を

持った魅力発信が有効だと思うが、現状の発信活動状況は。③名古屋駅から近く、高速道路網に接し、企業誘致可能な土地があることはあま市の強みであり、名古屋西から飛島までの高速延伸は機会である。これらを生かして、企業の立地場所選定意向をも斟酌し、企業誘致活動を進めていく予定はあるか。④教育立市プランにおける教師力アップ研修の効果測定方

法はあるか。また、教育立市プランの施策実施の結果、生徒の学力テストの効果を測る指標はあるか。  
**企画財政部長** ①地下鉄6号線誘致の推進とともに、他の交通手段も検討していく。②魅力の発信はまだ不十分。大学との連携も含めて発信の仕組みを構築していく。  
**産業振興課長** ③交通環境の強みを生かし、企業意向の把握や情報収集、

シティセールスなどに取組み、工場や物流業務施設の誘致を進める。  
**学校教育課長** ④教師力については、児童・生徒・保護者らによる学校評価をしている。学力テストの指標はないが、データ分析により比較検証できる仕組みづくりは必要と考えている。



## 精神障がい者への医療費の助成について



足立 詔子 議員

精神障がい者に対する医療費の助成拡大に対する請願を採択している。

①近隣市の精神障がい者への医療費助成制度の取り組みについて。

②今後の取り組みについて。

**市民生活部長** ①近隣市

では、精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という）1級および2級の対象者に全疾患の医療費自己負担分を助成。本市では、手帳3級の対象者

育て世代が住みやすい活力あるまちの形成に向けた創意工夫など、中長期的に検討していきたい。

**問 企業誘致と既存企業の支援を。**

**建設産業部長** 高度先端産業立地奨励条例を定め、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、先端素材関連、ナノテクノロジー関連分野などの企業や研究施設の誘致に努めている。既存企業の支援では、総合特別区域法に

基づく工場立地法条例を設ける。



市街化調整区域内の小学校周辺

## あま市の人口動向について



倉橋 博 議員

**問 人口減少の懸念は。 企画財政部長** 本市の住民基本台帳人口による近年の動向を見ると、微増を続けている。しかしな

がら、少子高齢化に伴い、若年女性人口も減少しており、急激な自然増も望めず、人口減少は避けて通れない状況である。27年度中に、あま市まち、ひと、しごと創生総合戦略を策定し、事業実施することにより、人口減少の割合を抑えたい。

**問 調整区域内の学童数は減少が気がかりだが、学校周辺のまちづくりは、建設産業部長** 市街化を抑制する区域だが、既存ストックを活用できる地区においては、地域の実情に合った適切な土地利用への規制、誘導や、子

育て世代が住みやすい活力あるまちの形成に向けた創意工夫など、中長期的に検討していきたい。

**問 企業誘致と既存企業の支援を。**

**建設産業部長** 高度先端産業立地奨励条例を定め、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、先端素材関連、ナノテクノロジー関連分野などの企業や研究施設の誘致に努めている。既存企業の支援では、総合特別区域法に





横井 敏夫 議員

**問** 教師を取り巻く環境について、状況、対応は。  
**教育長** 家庭や地域の教育力が低下傾向。学力問題、いじめ、不登校への対応、教材研究や授業の

## 児童生徒の学力と、教育体制

準備などの他、部活の指導、家庭との連絡で多忙会議、行事などの内容を見直し、子どもと向き合う時間の確保に努力。  
**問** 教師の学習指導能力は。向上への取り組みは。  
**教育長** 教師力パワーアップ研修やあま教師塾を実施。確実に育っている手応えを感じている。  
**問** 全国学力テストについて、学力はどうであっ

たか。傾向は。対応は。  
**教育長** 中学生は理数系で全国基準を上回る。国語はやや上回るほど。小学生は全国で算数Bは基準値だが、それ以外は低い。学習状況調査は全国基準値よりやや低い。基礎学力の定着に、指導法の工夫、改善を行う。  
**問** 地域に密着した学校にする施策や方針は。  
**教育長** おやじの会などで除草作業や課外活動を実施。見守り隊に昔の遊

びや生活科等々、総合的な学習で助力をもらう。  
**問** 市独自の学力を高める仕組みや、先駆的な手法が必要では。  
**教育長** 基礎学力の定着とコミュニケーション能力の向上を目指し、魅力ある授業など義務教育9年間を通して計画的、継続的に積み上げられるよう学校支援をしていく。  
**市長** あま市独自の教育は必要。日本一を目指していくことが望ましい。



地域の方と子どもたちの交流の様子



## 特定健診の受診率向上に向けて



柏原 功 議員

**問** 特定健康診査、特定保健指導は、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の方が、生活習慣を改善し、糖尿病などの生活習慣病や脳卒中の発症リスクを下げるこ

とが目的である。生活習慣病は、生活習慣の改善で予防ができ、病気を減らすことができ。また、年々増加している医療費を抑えることができ、私たちが納めている保険料の上昇も抑えることが可能である。  
 しかし、特定健診受診率は、平成26年で約38%と低い状態である。健診の壁を少しでも下げたために、改善の努力が必要である。受診率向上のため

に、健診料を無料にしては。  
**保険医療課長** 近隣市町村の動向を踏まえて研究をしていきたい。  
**問** 平日働いている40〜64歳の男性の受診率が、10%台と極端に低い。土日健診を増やすべきと考えるが。  
**保険医療課長** 受診状況などを考察しつつ、関係機関の保健センターや健診業者と調整を図っていきたく考えている。

**問** あま市健康づくり計画の基本理念に、市民自ら健康づくりに取り組むとある。健康の大切さや重要性を市民に認識していただくために、健康セミナーの定期的な開催をすべきと考えるが。  
**保険医療課長** あま市民病院と連携をとり、セミナーや講座などを行っていきたく考えている。



## 学校における防災/安全対策について



林 正彦 議員

**問** 地震発生時、子どもたちを守るため学校での防災対策は。  
**教育部長** 防災カリキュラムを作成し、全校に周知・活用している。小中学校においては、避難訓

練を実施。机の下に身をひそめ、運動場に避難する形が一般的である。また、地震による河川氾濫を想定し、2階もしくは3階に避難する訓練を学校によって行っている。学校施設では、校舎および武道場の窓ガラスに飛散防止フィルムを張り、耐震対策を実施した。  
**問** 大治町体育館で天井落下事故があった。当時の状況、点検は。  
**教育部長** 非構造部材耐

震改修工事調査および実施設計時において点検。  
**問** 落下の危険があるつり天井が設置されている体育館は10校。改修計画はどうなっているか。  
**学校教育課長** 今年度、甚目寺東小学校体育館つり天井改修工事実施設計をし、順次つり天井改修工事を行う計画である。  
**問** 体育館自体、避難所としても重要な役割を持つが、南海トラフ地震に耐え得るか。

**学校教育課長** 基準値を満たした補強工事を施工している。  
**問** 甚目寺中学校周辺において宅地化が進み、住宅が多くできている。グラウンドからボールが飛び出しやすい状況となっている。対処は。  
**学校教育課長** 近隣住民に配慮した防球ネットの設置に向け、検討している。

## 市施設の利用時間の拡充は



宮地 直宣 議員

**問** あま市公共施設の利用率の見直し方針に基づき、受益と負担の公平性の観点から合理的な利用料金の改正とのことだが、その根拠は。

**企画政策課長** 第1次行政改革大綱の中で、行政改革推進委員会の答申に基づいての改正である。  
**問** 合併前の旧町ごとに学校施設の開放施設・時間などに差があるため、見直しとのことだが、まだ旧町ごとではばらつきがあるのではないか。  
**企画財政部長** 当時の地域の実情に応じて旧町がそれぞれ利用時間を設定

しており、今回の行政改革大綱策定時には、利用時間は特に検討項目とはしていなかった。  
**問** なぜ行政改革大綱策定時に利用時間の拡充を検討項目にしなかったのか。  
**企画政策課長** まずは、料金の基準の統一化をし、運用については、地区性を考慮し現状維持との議論がなされたため。  
**問** 利用時間の拡充をし、スポーツを盛んにし、

心も体も健康に、それが市長の考える勇健都市に近づくのでは。  
**市長** 勇健都市とは、健康で長生きしてもらうために、運動だけでなく生活環境をきちんと整えていく、早寝早起きなど自分の健康をコントロールするという部分もある。利用時間の拡充については、利用頻度などを見ながら研究し、延長できる部分に関しては検討していきたい。



美和中学校誠友館

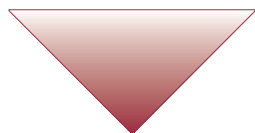
# 追跡 一般質問

## その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

### 質問

駅周辺の自転車駐輪場について、防犯カメラを含む管理体制は。

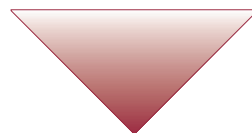


### こうなった

木田駅南自転車駐車場については、3台のカメラを設置し、平成26年度末から運用を始めた。沖之島自転車駐車場については、平成27年度内に設置予定。

### 質問

ガーデンプリッジ架け替えについて、新しい橋の特色は。



### こうなった

鋼製のアーチ橋による架け替えを実施。アーチ部には、四季折々に色が変化する照明でライトアップ。平成27年3月26日に完成した。また、新しい橋を含め、リバーサイドガーデンをウォーキングコースとして、市民の方々に利用していただいている。



木田駅南自転車駐車場の防犯カメラ



ガーデンプリッジ



# 議案等審議結果

議案番号	件名	付託先 委員会	委員会の 審査結果	本会議の 議決結果
議案第59号	あま市体育施設条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第60号	あま市立小中学校体育施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第61号	あま市甚目寺総合福祉会館条例の一部を改正する条例について	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第62号	あま市人権ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第63号	あま市産業会館条例の一部を改正する条例について	建設産業	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第64号	あま市七宝焼アートヴィレッジ条例の一部を改正する条例について	建設産業	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第65号	あま市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第66号	平成27年度あま市一般会計補正予算(第2号)	総務文教 厚生 建設産業	賛成多数 全員賛成 賛成多数	賛成:18 反対:5
議案第67号	平成27年度あま市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:23 反対:0
議案第68号	平成27年度あま市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	全員賛成 原案可決	賛成:23 反対:0
議案第69号	平成27年度あま市営住宅管理事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:23 反対:0
議案第70号	平成27年度あま市介護保険特別会計補正予算(第2号)	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:23 反対:0
議案第71号	平成27年度あま市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設産業	全員賛成 原案可決	賛成:23 反対:0
議案第72号	平成27年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:22 反対:1
請願第4号	子ども医療費中学校卒業まで完全無料化を求める請願書	厚生	賛成少数 不採択	賛成少数 不採択
陳情第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	総務文教	全員賛成 採択	賛成多数 採択
陳情第3号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	総務文教	全員賛成 採択	賛成多数 採択
陳情第4号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	総務文教	全員賛成 採択	賛成多数 採択
陳情第5号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	総務文教	賛成多数 採択	賛成多数 採択
発議第8号	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	付託省略		賛成:22 反対:1
発議第9号	国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について	付託省略		賛成:22 反対:1
発議第10号	愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について	付託省略		賛成:22 反対:1
発議第11号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の提出について	付託省略		賛成:15 反対:8

議案番号	件名	付託先 委員会	委員会の 審査結果	本会議の 議決結果
発議第7号	あま市議会会議規則の一部を改正する規則について	付託省略		賛成:23 反対:0
認定第1号	平成26年度あま市一般会計歳入歳出決算の認定について	総務文教 厚生 建設産業	賛成多数 全員賛成 賛成多数	賛成:18 反対:5
認定第2号	平成26年度あま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	厚生	全員賛成 原案認定	賛成:21 反対:2
認定第3号	平成26年度あま市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	総務文教	全員賛成 原案認定	賛成:23 反対:0
認定第4号	平成26年度あま市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設産業	全員賛成 原案認定	賛成:23 反対:0
認定第5号	平成26年度あま市営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	総務文教	全員賛成 原案認定	賛成:23 反対:0
認定第6号	平成26年度あま市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	厚生	全員賛成 原案認定	賛成:23 反対:0
認定第7号	平成26年度あま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設産業	全員賛成 原案認定	賛成:23 反対:0
認定第8号	平成26年度あま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	厚生	全員賛成 原案認定	賛成:20 反対:3
認定第9号	平成26年度あま市水道事業会計決算の認定について	建設産業	全員賛成 原案認定	賛成:23 反対:0
認定第10号	平成26年度あま市病院事業会計決算の認定について	厚生	全員賛成 原案認定	賛成:21 反対:2
議案第46号	あま市総合特別区域法第23条第1項の規定に基づく準則を定める条例について	建設産業	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第47号	あま市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:19 反対:5
議案第48号	あま市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第49号	あま市正則コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第50号	あま市コミュニティプラザ萱津条例の一部を改正する条例について	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第51号	あま市地域公共交通会議条例の一部を改正する条例について	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:21 反対:2
議案第52号	あま市防災センター条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第53号	あま市コミュニティ防災センター条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第54号	あま市篠田防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第55号	あま市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について	総務文教	全員賛成 原案可決	賛成:23 反対:0
議案第56号	あま市手数料条例の一部を改正する条例について	厚生	全員賛成 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第57号	あま市公民館条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5
議案第58号	あま市文化の杜条例の一部を改正する条例について	総務文教	賛成多数 原案可決	賛成:18 反対:5

# あなたも議会を傍聴しませんか？

<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>

●議会中継…本会議での一般質問の様子や最終日の採決の様を、ケーブルテレビのクローバーチャンネル(デジタル111チャンネル)にて放映します。放映は生中継とその日の午後7時から再放送しています。

(インターネットでも録画配信を行っています。※詳細は下記へ)

●会議録検索…本会議や委員会の会議録を公開しています。探したい言葉を入力すれば容易に検索することができます。(あま市議会HPへ)

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれない。あま市役所甚目寺庁舎3階の議会事務局で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。

音声の間こえにくい方のために、赤外線補聴システムを設置しています。ご希望の方にはヘッドホン付き受信機をお貸ししますので、当日、傍聴受付までお申し出ください。

※9月議会の傍聴者数(委員会含む) 延べ11人

次回の定例会は、**11月27日(金)**からの予定です。

## 議会中継

### ■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル111チャンネルにて放映しています。  
(当日午後7時から再放送あり)

### ■インターネット議会中継のページ ※おおむね10日後に配信予定

(録画配信を行っています) ↓

<http://www.ama-city.stream.jfit.co.jp/>



## ぜひご覧ください!

※編集委員会では、より開かれた議会を目指し、分かりやすい議会情報提供に努めております。「議会だより」について市民の皆さま方のご意見やご感想をお待ちしております。よろしくお願いたします。

委員	副委員	委員長	委員	委員	委員
後藤	横井	伊藤	八島	柏原	野中
幸正	敏夫	嘉規	進功	幸夫	正彦

■議会だより  
編集特別委員会

## 12月定例会予定

11月27日(金)	議案説明
12月3日(木)	一般質問
12月4日(金)	議案質疑
12月8日(火)	総務文教委員会
12月9日(水)	厚生委員会
12月10日(木)	建設産業委員会
12月17日(木)	討論・採決

※日程は変更となる場合があります。